

令和2年5月15日

保護者の皆様へ

品川区教育委員会

学校再開に向けた学校施設の開放と登校日について

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が延長されたことを受け、5月31日まで臨時休業を継続しており、大変ご不便をお掛けしています。この度、都や品川区の罹患状況等を踏まえ、下記のとおり、学校施設を開放するとともに登校日を設けます。また、学校が再開された場合、当初は分散登校を取り入れるなど、段階的に実施してまいります。

ご家庭におかれましても、引き続き児童・生徒の健康管理、学習支援に十分ご配慮いただきますようお願いいたします。

記

1 学校施設の開放について

- (1) 校庭開放：5月20日（水）から29日（金）まで【土・日曜日を除く】
児童を対象とした校庭開放（午後1時～午後4時の間）を実施する。
- (2) 学校図書館：5月20日（水）から29日（金）まで【土・日曜日を除く】
区立学校全校で学校図書館（時間は各校で設定）を開館する。

※ なお、一般向けの校庭・体育館・プール等の開放については、当面の間中止します。
今後、学校再開後、国や東京都、区内の感染状況等を踏まえて判断いたします。

2 登校日について

登校日については、5月最終週である25日（月）～29日（金）の間、各学年1回設定します。
原則として、各学級10名程度の人数による分散登校とし、各1時間程度の時間で実施し、給食の提供は行わない予定です。

※ 詳細については、各学校のホームページや一斉メール等でご確認ください。

3 分散登校について

現時点では、6月1日より学校を再開する見込みではありますが、再開当初は、学級を分割して登校するなどの分散登校を行い、段階的に再開していく予定です。詳細については、別途お知らせいたします。